

第13号補正予算の主な事業



佐白地区交流拠点施設大規模改修事業

交流拠点施設改修等による増

3196万円



低所得世帯緊急支援給付金事業

一人あたり3万円低所得世帯への生活給付

5037万円



八川木育施設整備事業

環境や地域への関心を深める学びの場

5350万円

条例の制定・改正・計画の策定・変更

条例の制定

○特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

令和8年度からの乳児等通園支援事業の全国的な実施に伴い特に支援が必要な乳児とその家族を対象に、通園による支援を行うもの

条例の改正

○定住住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

公社馬馳団地、公社亀高団地、公社阿井団地及び公社林原団地Aを新たに取得し、適切に管理するため

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

内閣府令施行により、虐待防止に関する規定の改正及び、健康診査に関する規定を見直すもの

○国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の子ども・子育て支援納付金分の創設に伴い、所要の改正を行うため

○佐白地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

佐白地区交流拠点施設の使用料の見直しを行うため

○町立奥出雲病院事業の設置等に関する条例の一部改正

町立奥出雲病院附属横田診療所を開設するため

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため

計画の策定・一部変更

○過疎地域持続的発展計画の策定

奥出雲町過疎地域持続的発展計画を策定するため

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更するため

公の施設の指定管理者の指定について

○佐白地区交流拠点施設

指定管理者

一般社団法人 奥出雲百姓塾

理事長 多根 嘉宏

期間 令和8年4月1日から5年間